

全国数学教育学会ヒラバヤシ基金国際学会派遣支援要項

平成26年2月1日制定

(趣 旨)

- 1 この要項は、全国数学教育学会（以下「学会」という。）が行うヒラバヤシ基金国際学会派遣支援（以下「派遣支援」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

(目 的)

- 2 数学教育学の国際学会における派遣支援を行うことによって、わが国の数学教育学研究の発展に寄与することを目的とする。

(対 象)

- 3 派遣支援の対象は、数学教育学の国際学会における研究発表とする。原則として、国際学会の範囲はICMIから公認されたものとする。

(応募資格)

- 4 応募資格は、学会に属する正会員（学生を含む）で、若手研究者とする。

(申請の方法)

- 5 申請者は、該当年度の公募要領に従い、学会事務局に申請するものとする。他の支援金との重複申請は認めない。

(審 査)

- 6 理事会は、応募の中から採否を決定する。

(研究成果等の報告)

- 7 派遣支援を受けた研究者は、別途定める報告書他を提出するものとする。

(庶 務)

- 8 派遣支援に関する庶務は、学会事務局が行う。

附 則

この要項は、平成26年4月1日から施行する。